「電力広域的運営推進機関　再エネ業務統合システムの運用保守に係る業務委託」に関する質問等

No.	仕様書等該当箇所（ページ、項目等）	質 問	回答
1	運用保守要件定義書 2.8.2.構築すべき環境	”研修環境”について確認させてください。 「現行システムの本番環境、検証環境及び研修環境について、その構成及び機能を運用保守期間中も維持すること」とありますが、研修環境が必要な背景についてお教えいただけますでしょうか。	研修環境は、初期開発時に事業者及び本機関が教育で利用したものです。現時点では利用しておらず、今後の具体的な利用予定もないため、運用保守期間中の維持は不要とします。したがって、研修環境に係る費用は見積対象外としてください。
2	運用保守要件定義書 2.8.2.構築すべき環境	”検証環境”について確認させてください。 「検証環境及び研修環境については、本番環境と機能構成は同一とする」とありますが、同一構成としなければならない背景についてお教えいただけますでしょうか。 本仕様については仕様書に記載の「経済的又は技術的に優れた代替方法による提案」を行う事を想定しております。	検証環境は、本番環境に影響を与えずに、改修内容の検証、リカバリ試験及び障害訓練等を実施し、各々の信頼性確保を行うため、本番環境と同一の機能構成としています。 ただし、検証環境は検証用途であるため、本番環境と比較して、サーバー台数、インスタンスタイプ、冗長構成及びストレージ容量等を縮小しています。具体的な構成及びスペックについては、提供資料「システム方式設計書（AWS編）」の「1.2 サーバ構成」をご確認ください。
3	運用保守要件定義書 2.8.3.保守端末・監視端末要件	”保守端末・監視端末”について確認させてください。 「保守拠点に、障害発生時の証跡取得等に用いる保守端末及び稼働状況の監視等に用いる監視端末を導入すること。」とありますが、物理的な端末が必要な背景についてお教えいただけますでしょうか。 本仕様については仕様書に記載の「経済的又は技術的に優れた代替方法による提案」を行う事を想定しております。	保守端末及び監視端末については、障害発生時の調査・証跡取得や、システムの稼働状況の継続的な監視を、安全かつ確実に実施できる環境を確保することを目的として記載しています。 必ずしも物理的に独立した専用端末の導入を必須とする趣旨ではありません。 要求する機能、セキュリティ、可用性及び運用性を満たすことを前提として、VDI等の仮想端末や、論理的に分離された環境による代替提案も可能です。
4	運用保守要件定義書 2.6.4.リストア試験及び障害訓練	「バックアップデータからシステム及び業務関連情報を正常に復元できることを確認するため、本番業務に影響を与えない方法により、原則として年1回以上、リストア試験を実施すること。」 上記記載について、リストア試験を実施する環境は、検証環境を利用する想定でよろしいでしょうか？（この訓練のために新たな環境の構築は不要な認識ですがよろしかったでしょうか？）	リストア試験については、構築する検証環境を利用する想定です。本試験のために、新たな恒常的な環境を構築することは必須としていません。 ただし、試験の実施に当たっては、本番業務及び通常の検証作業に影響を与えないこと、本番バックアップデータを安全に取り扱うことを前提とします。

5	運用保守要件定義書 4.10.3.2.3.脆弱性検査	”第三者による脆弱性検査”について確認させてください。 「・第三者による脆弱性検査（Web診断含む）を実施し、その結果を本機関に書面にて報告すること。 ・なお、本機関主導での脆弱性検査を定期的に実施することから、受託者は協力すること。」 とありますが、記載背景についてお教えいただけますでしょうか。	昨今のサイバー攻撃の増加や新たな脆弱性の発見等を踏まえ、システムの脆弱性を定期的かつ客観的に確認することを目的としています。 本機関では、第三者による脆弱性検査を定期的に実施しています。検査の実施に当たっては、本機関がインシデント管理台帳に実施日時及び診断元IPアドレスを記載し、受託者へ事前に共有します。 通常の検査実施に当たり、受託者に新たな調査、資料作成、検査への立会い等の作業を依頼することは想定していません。 なお、診断の結果、脆弱性等が確認された場合には、その内容に応じて必要な調査、対策の検討及び修正対応等について別途協議するものとし、今回の見積りには含まないものとします。
6	入札仕様書 1.調達案件の概要に関する事項 ⑺ 作業スケジュール	「図 1-3 想定スケジュール」に記載の「落札者」の「業務引継ぎ」は、本提案の範囲内となる認識ではありますが、現行ベンダが落札者であった場合は不要な内容と認識しております。その認識で問題ないでしょうか？	ご認識通りです。
7	入札仕様書 1.調達案件の概要に関する事項 ⑺ 作業スケジュール	「図 1-3 想定スケジュール」の貴機関のタスクとして「動作確認」がございますが、現行ベンダが落札者であった場合は環境面での変更がないため不要な内容と認識しております。その認識で問題ないでしょうか？ （現行ベンダ以外が落札者の場合は、監視関連の変更や開発環境の構築及びそれに付随してアプリケーション資産のリリース手順の変更等が加わる想定のため動作確認が必要となる認識ですが、現行ベンダの場合はそれらの変更が不要なため）	ご認識通りです。
8	入札仕様書 1.調達案件の概要に関する事項 （４）用語の定義	クラウドサービス利用料の前提について（為替） 現行クラウドサービスはドル円の為替の影響を受けますが、貴機関で想定されているレートはございますでしょうか。 それとも、利用料は応札者側で（為替影響含んだ）試算をして、想定外の事情が起きた場合は貴機関契約書式第4条2にある委託料見直しの条項に沿って対応となりますでしょうか。	本機関として、入札価格の算定に用いる為替レートは指定しません。 クラウドサービス利用料については、契約期間中の為替変動による影響も考慮したうえで、応札者の責任において試算し、入札金額に含めてください。なお、試算に用いた為替レートその他の算定条件については、見積内訳等に明記してください。 契約締結後に想定外の事情が生じた場合の委託料の見直しについては、本機関契約書式第4条第2項の規定に基づき、個別に協議するものとします。
9	入札仕様書 1.調達案件の概要に関する事項 （４）用語の定義	クラウドサービス利用料の前提について（業務量） 委託期間内における業務量の推移の想定はございますでしょうか。または、受領資料から過去推移を確認し、そこから以後の業務推移を行った場合、大きなずれはございませんでしょうか。 想定外の事情が起きた場合は貴機関契約書式第4条2にある委託料見直しの条項に沿って対応となりますでしょうか。	現時点では、委託期間中に業務量が大幅に増減することは想定していません。提供資料に示す過去の実績等が増加傾向にあることを踏まえ、応札者においてクラウドサービス利用料を試算いただいて差し支えありません。 ただし、想定外の事情により業務量が著しく増加した場合は、本機関契約書式第4条第2項に基づき、委託料の見直しについて協議します。

10	運用保守要件定義書 2.10.1 APプログラムの保守要件	小規模な改修との記載ですが、協議の結果改修規模が大きいと認められた場合、年間36人月に収まる範囲であれば実施を行う前提となりますでしょうか。年間36人月以外に1件当たり改修規模も制約条件に入るのか、確認をさせてください。	1件当たりの改修規模に一律の上限は設けていません。年間36人月の範囲内での実施を基本としますが、改修内容、影響範囲及び必要期間等を踏まえて協議のうえ、実施可否を決定します。小規模改修の範囲を超えると判断した場合は、本業務の対象外として別途対応を検討します。
11	契約書雛形 第3章 一般条項 （契約期間）	「本契約の有効期限は、2032年6月30日を超えないものとする」と記載がございますが、 運用保守業務は4年間と認識しております。 こちらは、4年目以降の延長は2032年6月30日までという理解でよろしいでしょうか。	ご認識通りです。